

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公開番号】特開2014-74162(P2014-74162A)

【公開日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-021

【出願番号】特願2013-186945(P2013-186945)

【国際特許分類】

C 08 L 69/00 (2006.01)

C 08 L 25/04 (2006.01)

C 08 K 3/40 (2006.01)

C 08 K 3/22 (2006.01)

【F I】

C 08 L 69/00

C 08 L 25/04

C 08 K 3/40

C 08 K 3/22

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月27日(2014.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリカーボネート樹脂30～100重量%、およびスチレン系樹脂70重量%以下を含む樹脂成分100重量部に対し、ガラスフィラー10～100重量部、およびレーザーダイレクトストラクチャリング添加剤2～20重量部を含み、前記レーザーダイレクトストラクチャリング添加剤が、スズを主成分としアンチモンを含む組成物で被覆された、酸化チタンを含む金属酸化物粒子を含む、レーザーダイレクトストラクチャリング用樹脂組成物。

【請求項2】

前記スズを主成分としアンチモンを含む組成物に含まれる金属成分の1～30重量%がアンチモンである、請求項1に記載のレーザーダイレクトストラクチャリング用樹脂組成物。

【請求項3】

前記レーザーダイレクトストラクチャリング添加剤は、酸化スズ70～95重量%および酸化アンチモン5～30重量%を含む、請求項1または2に記載のレーザーダイレクトストラクチャリング用樹脂組成物。

【請求項4】

前記酸化チタンを含む金属酸化物粒子における酸化チタンの含有量が、90重量%以上である、請求項1～3のいずれか1項に記載のレーザーダイレクトストラクチャリング用樹脂組成物。

【請求項5】

前記ガラスフィラーが、平均纖維長が200μm以下のガラス纖維である、請求項1～4のいずれか1項に記載のレーザーダイレクトストラクチャリング用樹脂組成物。

【請求項6】

前記ガラスフィラーが、ポリオレフィン樹脂およびシリコーン樹脂から選択される少なくとも1種の収束剤で被覆されている、請求項1～5のいずれか1項に記載のレーザーダイレクトストラクチャリング用樹脂組成物。

【請求項7】

樹脂成分として、ステレン樹脂を10重量%以上含む、請求項1～6のいずれか1項に記載のレーザーダイレクトストラクチャリング用樹脂組成物。

【請求項8】

さらに、エラストマーおよび／またはリン系安定剤を含む、請求項1～7のいずれか1項に記載のレーザーダイレクトストラクチャリング用樹脂組成物。

【請求項9】

請求項1～8のいずれか1項に記載のレーザーダイレクトストラクチャリング用樹脂組成物を成形してなる樹脂成形品。

【請求項10】

さらに、表面にメッキ層を有する、請求項9に記載の樹脂成形品。

【請求項11】

携帯電子機器部品である、請求項9または10に記載の樹脂成形品。

【請求項12】

前記メッキ層がアンテナとしての性能を保有する、請求項10または11に記載の樹脂成形品。

【請求項13】

請求項1～8のいずれか1項に記載のレーザーダイレクトストラクチャリング用樹脂組成物を成形してなる樹脂成形品の表面に、レーザーを照射後、金属を適用して、メッキ層を形成することを含む、メッキ層付樹脂成形品の製造方法。

【請求項14】

前記メッキが銅メッキである、請求項13に記載のメッキ層付樹脂成形品の製造方法。

【請求項15】

請求項13または14に記載のメッキ層付樹脂成形品の製造方法を含む、アンテナを有する携帯電子機器部品の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

被覆組成物に含まれる金属成分のうち、スズが50重量%以上を占めることが好ましく、60重量%以上を占めることがより好ましい。また、アンチモンは1～30重量%であることが好ましく、1～20重量%であることがより好ましい。被覆組成物に含まれるスズが酸化物である場合、酸化スズは、被覆組成物中、70～95重量%であることが好ましく、80～90重量%であることがさらに好ましい。被覆組成物に含まれるアンチモンが酸化物である場合、酸化アンチモンは、被覆組成物中に、5～30重量%であることが好ましく、10～20重量%であることがより好ましい。